

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
---------	-----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	水産課 三浦 順	電話番号	0852-22-5311
----------	----------	------	--------------

事務事業の名称	水産多面的機能発揮対策事業		
目的	(1) 対象	漁業者等	
	(2) 意図	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。	
事業概要	(1) 水産多面的機能発揮対策事業：漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の活動に対して、地域協議会が交付する交付金の一部を負担金で支援する。 ① 海の安全確保：国境・水域の監視等 ② 環境・生態系保全：水域の保全、水辺の保全等 (2) 水産多面的機能発揮対策協議会等運営事業：上記多面的機能の発揮に資する活動を推進するため、技術的サポート等を実施する市町村に交付金を交付する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	活動組織数	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	組織
	式・定義	活動組織数	取組目標値						
			実績値	20.0	13.0	13.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	4,517	5,668
うち一般財源 (千円)	3,980	5,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした鳥根県海面地域協議会および内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付している。当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合が行われ、現在は13組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動が実施している。現在、海面では、3組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視に取り組んでいる。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全に取り組んでいる。活動にあたっては、活動組織が所在する地元市町村、各地域協議会および県から適宜指導・助言を受けることにより適正かつ効果的に活動できるよう努めている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

13の活動組織により、県下全域の広い範囲で漁業者等が実施する水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動が行われた。一部の組織では、活動に併せて教育・学習の取組を行うことで、これらの機能への県民の理解を深めた。また、関係市町村等が適宜指導・助言を行うことで、それぞれの活動を円滑かつ効果的に実施できた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
事業実施に係る事務処理が煩雑。より効果的な活動に向けた手法が必要。
- ②困っている状況が発生している「原因」
事務処理については、国の要綱等で書類の提出や証拠書等の保存が定められている。活動組織に、効果的な活動手法に関する知見が不足している。
- ③原因を解消するための「課題」
県や関係市町村等による指導や、国が開催する講習会や事例報告会への参加により、適切な事務処理や効果的な手法の検討が必要。
国境・水域の監視、環境・生態系保全など、効果の発現や維持には継続的な取組が必要であり、活動経費の一部を地方自治体が負担することとなっているため、引き続き助成が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

活動組織が円滑かつ効果的に活動を行えるよう、関係市町村等と連携しながら、事業実施についての指導・助言や活動にかかる経費への助成などにより、適切かつ効果的な活動の実施を支援する。